

令和7年12月議会

生活環境委員会 議案説明資料

I. 予算案

- 令和7年12月議会補正予算案 道路下水道局集計表 1 頁
- 議案第189号 令和7年度一般会計補正予算案（第3号） 3 頁
- 議案第259号 令和7年度一般会計補正予算案（第4号） 19 頁
- 議案第261号 令和7年度下水道事業会計補正予算案（第1号） 21 頁

II. 一般議案

- 議案第231号～第236号 自転車駐車場に係る指定管理者の指定について 24 頁
- 議案第254号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 51 頁
- 議案第255号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 55 頁
- 議案第256号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 59 頁

令和7年12月

道路下水道局

令和7年12月議会補正予算案

1. 一般会計

区分	補正前の額A					補	
	予算額	財源内訳				一般財源	財
		特定財源					特
		国県支出金	市債	その他			国県支出金
道路・街路	29,535,658	4,123,832	12,211,000	5,344,950	7,855,876	70,918	—
		計 21,679,782					
河川	3,833,766	329,400	2,642,000	39,545	822,821	122,137	84,707
		計 3,010,945					
下水道	20,685,909	442	—	—	20,685,467	3,156,285	3,156,285
		計 442					
公債費	—	—	—	1,278,070	△ 1,278,070	—	—
		計 1,278,070					
合計	54,055,333	4,453,674	14,853,000	6,662,565	28,086,094	3,349,340	3,240,992
		計 25,969,239					

2. 下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額A	補正額B	計 A+B
収益的収入	59,021,240	14,120	59,035,360
収益的支出	51,631,441	14,120	51,645,561
差引	7,389,799	—	7,389,799

道路下水道局集計表

△印:減
(単位:千円)

正額B		計 A+B						
源内訳		予算額	財源内訳			一般財源		
定財源			特定財源		市債			
市債	その他		国県支出金	市債	その他			
—	364	70,554	29,606,576	4,123,832	12,211,000	5,345,314	7,926,430	
計	364			計 21,680,146				
22,000	△ 33	15,463	3,955,903	414,107	2,664,000	39,512	838,284	
計	106,674			計 3,117,619				
—	—	—	23,842,194	3,156,727	—	—	20,685,467	
計	3,156,285			計 3,156,727				
—	—	—	—	—	—	1,278,070	△ 1,278,070	
計	—			計 1,278,070				
22,000	331	86,017	57,404,673	7,694,666	14,875,000	6,662,896	28,172,111	
計	3,263,323			計 29,232,562				

(1)歳 入

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
3	(20) 県 支 出 金 2. 県 補 助 金	11. 災害復旧費県補助金	千円 —	千円 84,707	千円 84,707
4	(25) 諸 収 入 2. 保 険 料 収 入	1. 保 険 料 収 入	32,877	331	33,208
5	(26) 市 債 1. 市 債	12. 災 害 復 旧 債	128,000	22,000	150,000
そ (本 補 正 以 外)			26,218,362	—	26,218,362
歳 入 合 計			26,379,239	107,038	26,486,277

補正予算案(第3号)

説

明

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金の追加 ・香椎、勝馬地区

厚生年金保険料収入の追加

河川等災害関連復旧債の追加 ・香椎、勝馬地区

(2)歳出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
54 ・ 55	(8) 土木費 1. 土木管理費	1. 土木総務費	654,976	5,137	660,113
54 ・ 57		1. 道路橋りょう総務費	3,905,648	52,437	3,958,085
56 ・ 57	2. 道路橋りょう費	2. 道路維持費	3,526,489	3,732	3,530,221

説 明

一般職職員給与費等の追加 5,137千円

関連歳入

(25)諸収入

雇用保険料収入

厚生年金保険料収入

45千円

32千円

13千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補 正 額	計
報酬	1,777	99	1,876
給料	282,277	4,503	286,780
職員手当等	243,365	5,155	248,520
共済費	113,511	△ 4,620	108,891
その他(本補正以外)	14,046	—	14,046
合 計	654,976	5,137	660,113

一般職職員給与費等の追加 52,437千円

関連歳入

(25)諸収入

雇用保険料収入

厚生年金保険料収入

536千円

83千円

453千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補 正 額	計
報酬	98,544	5,237	103,781
給料	664,280	25,674	689,954
職員手当等	523,985	21,473	545,458
共済費	282,992	53	283,045
その他(本補正以外)	2,335,847	—	2,335,847
合 計	3,905,648	52,437	3,958,085

一般職職員給与費等の追加 3,732千円

関連歳入

(25)諸収入

雇用保険料収入

厚生年金保険料収入

137千円

16千円

121千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補 正 額	計
報酬	6,560	357	6,917
給料	30,920	1,751	32,671
職員手当等	20,237	1,238	21,475
共済費	15,125	386	15,511
その他(本補正以外)	3,453,647	—	3,453,647
合 計	3,526,489	3,732	3,530,221

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
56 ・ 57		3. 道路新設改良費	9,267,038	△ 12,750	9,254,288
	〔2. 道路橋りょう費〕				
56 ・ 59		4. 交通安全施設等 整備事業費	7,863,328	12,557	7,875,885
58 ・ 59	3. 河川水路費	1. 河川水路総務費	146,667	10,342	157,009

説明

事業費対象外給与費の減額

△ 12,750千円

関連歳入
 (25)諸収入
 雇用保険料収入
 厚生年金保険料収入

△ 377千円
 △ 70千円
 △ 307千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
給料	286,901	△ 3,063	283,838
職員手当等	211,418	△ 3,182	208,236
共済費	104,246	△ 6,505	97,741
その他(本補正以外)	8,664,473	—	8,664,473
合 計	9,267,038	△ 12,750	9,254,288

事業費対象外給与費の追加

12,557千円

関連歳入
 (25)諸収入
 雇用保険料収入
 厚生年金保険料収入

52千円
 16千円
 36千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
報酬	1,476	83	1,559
給料	248,839	6,171	255,010
職員手当等	187,626	7,250	194,876
共済費	90,142	△ 947	89,195
その他(本補正以外)	7,335,245	—	7,335,245
合 計	7,863,328	12,557	7,875,885

一般職職員給与費等の追加

10,342千円

関連歳入
 (25)諸収入
 雇用保険料収入
 厚生年金保険料収入

△ 37千円
 △ 45千円
 8千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
給料	69,896	3,645	73,541
職員手当等	47,475	5,525	53,000
共済費	25,044	1,172	26,216
その他(本補正以外)	4,252	—	4,252
合 計	146,667	10,342	157,009

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
58 · 59		2. 河川水路維持費	387,991	204	388,195
	3. 河川水路費				
58 · 61		3. 河川水路改良費	3,299,108	4,460	3,303,568
66 · 67	(9) 都市計画費 3. 街路橋りょう費	1. 街路新設改良費	4,076,679	9,805	4,086,484

説明

一般職職員給与費等の追加 204千円

関連歳入	8千円
(25)諸収入	1千円
雇用保険料収入	7千円

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
報酬	2,326	124	2,450
職員手当等	892	58	950
共済費	879	22	901
その他(本補正以外)	383,894	—	383,894
合 計	387,991	204	388,195

事業費対象外給与費の追加 4,460千円

関連歳入	△ 4千円
(25)諸収入	
雇用保険料収入	

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
給料	97,907	3,713	101,620
職員手当等	79,458	500	79,958
共済費	35,433	247	35,680
その他(本補正以外)	3,086,310	—	3,086,310
合 計	3,299,108	4,460	3,303,568

事業費対象外給与費の追加 9,805千円

関連歳入	△ 29千円
(25)諸収入	
雇用保険料収入	

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
給料	174,452	4,454	178,906
職員手当等	135,183	5,536	140,719
共済費	63,537	△ 185	63,352
その他(本補正以外)	3,703,507	—	3,703,507
合 計	4,076,679	9,805	4,086,484

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			A	B	A+B
84 ・ 85	(13) 災害復旧費 4. 河川等災害関連 復旧費	1. 河川等災害関連 復旧費	千円 —	千円 107,131	千円 107,131
その他の (本補正以外)			20,927,409	—	20,927,409
歳出合計			54,055,333	193,055	54,248,388

説 明

1. 公共事業の追加 94,119千円

香椎、勝馬地区

関連歳入	
(20)県支出金	84,707千円
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金	
(26)市債	9,000千円
河川等災害関連復旧債	

2. 単独事業の追加 13,012千円

香椎、勝馬地区

関連歳入	
(26)市債	13,000千円
河川等災害関連復旧債	

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	—	35,000	35,000
使用料及び賃借料	—	1,400	1,400
工事請負費	—	70,731	70,731
合 計	—	107,131	107,131

(3) 繰越明許費

款	項	目	事業名
(8) 土木費	2. 道路橋りょう費	1. 道路橋りょう総務費	道路橋りょう総務事業
		3. 道路新設改良費	道路新設改良事業
		4. 交通安全施設等整備事業費	交通安全施設等整備事業
	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	河川水路改良事業
(9) 都市計画費	3. 街路橋りょう費	1. 街路新設改良費	街路新設改良事業
(13) 災害復旧費	3. 公共土木施設災害復旧費	1. 道路災害復旧費	道路災害復旧事業
	4. 河川等災害関連復旧費	1. 河川等災害関連復旧費	河川等災害関連復旧事業
計			

(4) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路新設改良事業	令和8年度	千円 1,056,000
交通安全施設等整備事業	令和8年度	444,500
街路新設改良事業	令和8年度	50,000

関係予算額	繰 越 額			繰 越 事 由
	補 正 前 A	補 正 後 B	差 引 B-A	
千円 3,958,085	千円 —	千円 74,439	千円 74,439	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
9,254,288	—	3,898,890	3,898,890	
7,875,885	—	4,635,687	4,635,687	
3,303,568	1,250,529	2,146,893	896,364	
4,086,484	—	2,605,627	2,605,627	
241,500	—	241,500	241,500	
107,131	—	107,131	107,131	工期の都合により、年度内に完了しないため。
28,826,941	1,250,529	13,710,167	12,459,638	

(5)地方債

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 A	補 正 後 B	差引補正予定額 B-A
河川等災害関連復旧費	千円 —	千円 22,000	千円 22,000

【参考】

1. 補正予算箇所

【一般会計】

(議案説明資料 11p~12p関連)

災害復旧費

4. 河川等災害関連復旧費

1. 河川等災害関連復旧費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	—	94,119	94,119
単独事業	—	13,012	13,012
計	—	107,131	107,131

(2)路線別補正額

○公共事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
香椎、勝馬地区	—	94,119	94,119	令和7年8月大雨対策工事

○単独事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
香椎、勝馬地区	—	13,012	13,012	令和7年8月大雨対策工事

2. 繰越箇所

【一般会計】

(議案説明資料 13p・14p関連)

(1) 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰 越 額	主 な 路 線 名 等	繰 越 額	主 な 路 線 名 等	
—	— 力所	74,439	竹下駅南自転車駐車場 高宮駅東自転車駐車場	74,439 工事費 71,521 用地費 — 補償費 — 委託料 2,918 負担金等 —
			2力所	

(2) 道路新設改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰 越 額	主 な 路 線 名 等	繰 越 額	主 な 路 線 名 等	
1,061,987	和白東4496号線外 香椎箱崎浜線外 志賀島和白線 福岡志摩前原線 松島貝塚線外	2,836,903	志賀島和白線 入部中原停車場線 千代今宿線外 和白東4496号線外 香椎箱崎浜線外	3,898,890 工事費 2,885,675 用地費 86,098 補償費 91,017 委託料 678,800 負担金等 157,300
	13路線		98路線	

(3) 交通安全施設等整備事業費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰 越 額	主 な 路 線 名 等	繰 越 額	主 な 路 線 名 等	
1,497,517	箱崎146号線外 後野福岡線外 地行鳥飼七隈線 桧原比恵線 博多駅春日原1号線	3,138,170	香椎箱崎浜線外 後野福岡線外 福岡筑紫野線 南福岡停車場線 壱岐団地線外	4,635,687 工事費 3,741,737 用地費 123,290 補償費 154,171 委託料 616,489 負担金等 —
	32路線		127路線	

(議案説明資料 13p・14p関連)

(4) 河川水路改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
縹 越 額	主 な 路 線 名 等	縹 越 額	主 な 路 線 名 等	
346,849	周船寺川 金屑川 上牟田川 博多川 5河川 1池	549,515	那珂古川 一本松川 七隈川 弁天川 6河川 1池	896,364 工事費 761,994 用地費 9,980 補償費 27,592 委託料 93,483 負担金等 3,315

(5) 街路新設改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
縹 越 額	主 な 路 線 名 等	縹 越 額	主 な 路 線 名 等	
1,567,965	西鉄天神大牟田線連続立体 交差事業(雑餉隈駅付近) 長尾橋本線 国道3号線 柏屋久山線 野間屋形原線 11路線	1,037,662	柏屋久山線 西鉄天神大牟田線連続立体 交差事業(雑餉隈駅付近) 老司片江線 国道3号線 千鳥橋唐人町線 11路線	2,605,627 工事費 1,126,403 用地費 128,556 補償費 206,544 委託料 204,664 負担金等 939,460

(6) 道路災害復旧費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
縹 越 額	主 な 路 線 名 等	縹 越 額	主 な 路 線 名 等	
169,050	志賀島循環線 志賀島3619号線 2路線	72,450	志賀島循環線 志賀島3619号線 2路線	241,500 工事費 241,500 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —

(議案説明資料 13p・14p関連)

(7) 河川等災害関連復旧費

(単位:千円)

公 共 事 業		单 独 事 業 等		合 計
縹 越 額	主 な 路 線 名 等	縹 越 額	主 な 路 線 名 等	
94,119	香椎地区 勝馬地区 2地区	13,012	香椎地区 勝馬地区 2地区	107,131 (工事費 70,731) 用地費 一 補償費 一 委託料 35,000 負担金等 1,400

合 計

(単位:千円)

公 共 事 業	单 独 事 業 等	合 計
4,737,487	7,722,151	12,459,638 (工事費 8,899,561) 用地費 347,924 補償費 479,324 委託料 1,631,354 負担金等 1,101,475

(1)歳 入

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
3 4	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	12. 緊急経済対策費 国庫補助金	千円 —	千円 3,156,285	千円 3,156,285
そ (本 補 正 以 他 外)			26,486,277	—	26,486,277
歳 入 合 計			26,486,277	3,156,285	29,642,562

(2)歳 出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
12 13	(9) 都市計画費 5. 下水道費	1. 下水道費	千円 20,685,909	千円 3,156,285	千円 23,842,194
そ (本 補 正 以 他 外)			33,562,479	—	33,562,479
歳 出 合 計			54,248,388	3,156,285	57,404,673

(3)繰越明許費

款・項	目	事業名	関係予算額	繰越額
(9)都市計画費 5.下水道費	1.下水道費	下水道事業	千円 23,842,194	千円 6,880
計			23,842,194	6,880

補正予算案(第4号)

説	明
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加

説	明		
下水道事業に対する負担金の追加	3,156,285千円		
関連歳入			
(19)国庫支出金	3,156,285千円		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加			
※科目別内訳	(単位:千円)		
区分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金	20,685,909	3,156,285	23,842,194
合 計	20,685,909	3,156,285	23,842,194

繰 越 事 由
事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。

(1) 収益的収入及び支出

区分	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収入	(1) 下水道事業収益 1. 営業収益	1. 下水道使用料	千円 31,729,060	千円 △ 3,135,285	千円 28,593,775
		3. その他他会計 負担金	632,263	3,149,405	3,781,668
	その他の科目(本補正以外)		26,659,917	-	26,659,917
	計		59,021,240	14,120	59,035,360
支出	(1) 下水道事業費用 1. 営業費用	7. 業務費	1,937,648	14,120	1,951,768
	その他の科目(本補正以外)		49,693,793	-	49,693,793
	計		51,631,441	14,120	51,645,561
差引過不足(△)額			7,389,799	-	7,389,799

(2) 債務負担行為

事項	期間	限度額
下水道使用料減免に係る事務経費	令和8年度	千円 6,880

補正予算案（第1号）

説	明
下水道使用料の減額	
総合経済対策に係る一般会計負担金の追加	
下水道使用料の徴収事務等に要する費用の追加	

【参考】

市民生活への支援（物価高騰対応） 家庭の下水道使用料2か月分の全額減免について

1 趣旨

物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活の支援を行うために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各家庭の下水道使用料の2か月分を全額減免するもの。

下水道は、生活には欠かせないものであり、ほとんどすべての家庭が下水道使用料を支払っていることから、市民の皆様により幅広く支援が行き渡るように、下水道使用料を減免するもの。

2 支援の概要

(1) 支援対象

家庭の下水道使用料（基本使用料+従量使用料）×2か月

※一世帯当たり平均3,350円（2か月）

(2) 対象世帯数（見込み）

約935,000世帯

・水道利用者 約931,000世帯

・井戸水のみ利用者 約 4,000世帯

※事業者は対象から除く

(3) 対象期間

12月～3月の使用水量のうち2か月分

・令和8年2月～3月中に検針した1回分（1回の検針で2か月分の水量を計測）

(4) 必要な手続き

申込手続は必要なし。（対象となる方の下水道使用料を自動的に全額減免）

3 その他

農業集落及び漁業集落における集落排水処理施設の使用料、並びにし尿処理手数料についても同様に減免を実施。

自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(議案第 231 号～第 236 号)

1 議案提出の理由

本件は、本市が設置する有料自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設及び指定管理者に指定する者

議案番号	指定管理者に管理を行わせる公の施設	施設名称	指定管理者に指定する者
第 231 号	東区内設置の自転車駐車場	香椎駅東自転車駐車場 ほか 8 自転車駐車場	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
第 232 号	博多区（博多駅地区及び中洲川端地区を除く。）内設置の自転車駐車場	笹原駅東自転車駐車場 ほか 8 自転車駐車場	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
第 233 号	博多区（博多駅地区に限る。）内設置の自転車駐車場	音羽公園自転車駐車場 ほか 10 自転車駐車場	特定非営利活動法人 I - D O
第 234 号	博多区（中洲川端地区に限る。）内設置の自転車駐車場	川端自転車駐車場 ほか 5 自転車駐車場	特定非営利活動法人 I - D O
第 235 号	中央区（きらめき通りを除く。）内設置の自転車駐車場	桜坂駅自転車駐車場 ほか 10 自転車駐車場	特定非営利活動法人 I - D O
第 236 号	西区内設置の自転車駐車場	今宿駅西自転車駐車場 ほか 6 自転車駐車場	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

(2) 指定する期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 公募及び選定の概要

(1) 業務の内容

当該公の施設における管理運営業務

(2) 応募資格

法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること。

(3) 道路下水道局が所管する公の施設に係る指定管理者選定・評価委員会

（選定委員 5 名）

氏名	役職	摘要
辰巳 浩	福岡大学工学部長	学識経験者
横尾 亘	西南学院大学法学部法律学科 准教授	学識経験者
石橋 薦	中小企業診断士・有限会社アソシエ 代表取締役	学識経験者
林 真実	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事・九州支部長	利用者代表
吉浦 美和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

(4) 募集・選定経過

- ・第1回選定・評価委員会 令和7年5月13日
- ・募集要項配布 令和7年6月5日から令和7年7月25日まで
- ・受付期間 令和7年7月17日から令和7年7月25日まで
- ・第2回選定・評価委員会 令和7年8月22日
- ・第3回選定・評価委員会 令和7年9月1日
- ・募集要項配布（再公募※） 令和7年9月11日から令和7年9月30日まで
- ・受付期間（再公募※） 令和7年9月24日から令和7年9月30日まで
- ・第4回選定・評価委員会 令和7年10月7日

※博多駅地区において2団体から応募があったものの、2団体共に最低制限基準を満たさず、指定管理候補者を選定できなかったため、再公募を行ったもの。

4 選定結果

(1) 選定基準

審査項目		配点
1 指定管理者としての基本姿勢	指定管理業務の実施にあたっての運営方針	25 (5点×5人)
2 団体の活動実績 経営状況	団体の活動実績 団体の経営状況	75 (15点×5人)
3 施設の効用の発揮	サービス向上及び利用促進の取り組み及びその実行可能性 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組	400 (80点×5人)
	管理を遂行するに当たっての人員計画及び要員確保策 ・配置予定人員、勤務体制 ・組織体制、人員採用の計画等	
	人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容	
	管理の内容 ・事故防止等の安全管理、施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組	
4 経済性	経費の縮減 ・提案額 ※上限額から最低制限額（上限額の85%）までの金額を20等分し、提案額に応じた点数を計上	100 (20点×5人)
4 その他	市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画、ワークライフバランスの取組 ・中小企業の活性化・地場企業育成	150 (30点×5人)
5 法令の遵守状況	放置自転車対策、地域等との連携 福岡市競争入札停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受け、公告日に競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止の措置期間と同期間に係る者は50点（10点×5人）の減点を行う	0 (0点×5人)
合 計		750 (150点×5人)

※上記配点のうち「経費の縮減」及び「中小企業の活性化・地場企業育成」を除く、600点中355点を指定管理者の候補者とするための最低制限基準とする。
※現指定管理者については、別途インセンティブ又はペナルティ（+30～-30）を付与。

(2) 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、各地区の指定管理候補者が自転車駐車場の指定管理者として適していると判断し、指定管理候補者としたもの。
27 ページから 50 ページのとおり

【参考条文】

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

2～5 （略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならぬい。

7～11 （略）

議案第231号

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が東区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

東区内設置の有料自転車駐車場（香椎駅東自転車駐車場ほか8自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目25番15号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者選定結果

1 応募団体

1 団体

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

2 選定結果

東区内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、公益社団法人 福岡市シルバー人材センターを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	
		公益社団法人 福岡市シルバー人材センター	
	提案額	136,880千円	
	上限額	145,633千円	
	配点	評価点 (選定委員5名の合計点)	
1 指定管理者としての 基本姿勢	25	18	
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	
3 施設の効用の発揮 経済性	400	318	
	100	45	
4 その他	150	130	
5 法令の遵守状況	0	0	
合 計	750	586	
インセンティブ・ペナルティ	±30	15	
総合点		601	
<指定管理候補者に対する主な意見>			
<ul style="list-style-type: none">・これまでの自転車駐車場管理業務の経験を踏まえた実行可能性のある提案や、自動空気入れの設置などの提案が評価できる。・人材育成や接遇研修が充実している。			

参考

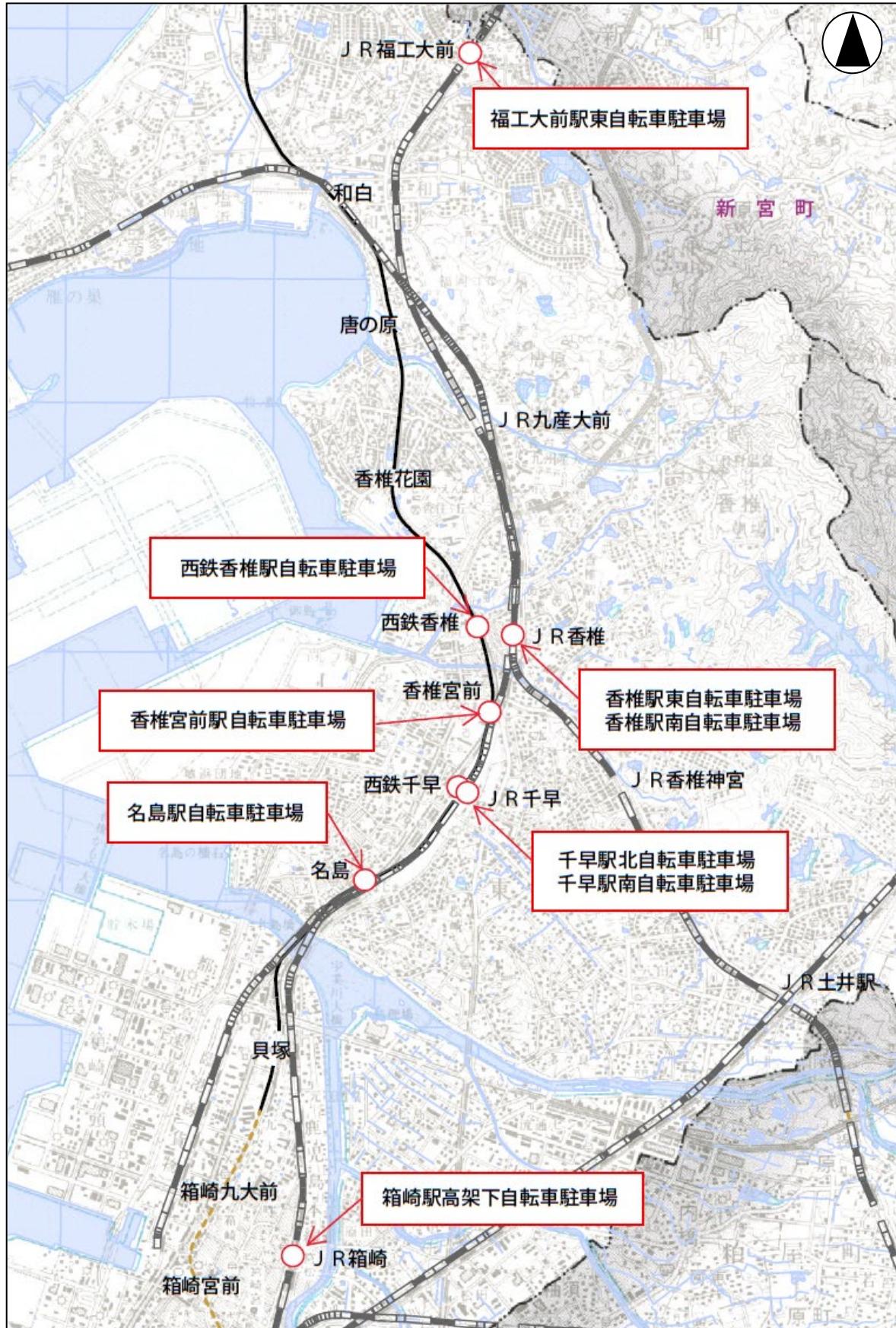
1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
香椎駅東自転車駐車場	東区香椎駅東一丁目	340 台	平面	846 m ²
香椎駅南自転車駐車場	東区香椎駅前一丁目	837 台	鉄骨 4 層 (1、2 階)	1,705 m ²
香椎宮前駅自転車駐車場	東区千早五丁目	220 台	平面	500 m ²
千早駅北自転車駐車場	東区千早四丁目	655 台	平面	1,231 m ²
千早駅南自転車駐車場	東区千早四丁目	577 台	平面	1,301 m ²
名島駅自転車駐車場	東区名島三丁目	170 台	平面	130 m ²
西鉄香椎駅自転車駐車場	東区香椎駅前二丁目	100 台	平面	162 m ²
箱崎駅高架下自転車駐車場	東区筥松二丁目	651 台	平面	1,311 m ²
福工大前駅東自転車駐車場	東区和白東三丁目	111 台	平面	274 m ²
計		3,661 台	—	—

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	公益社団法人 福岡市シルバーリソースセンター
代表者	中川 伸司
所在地	福岡市博多区千代一丁目 25 番 15 号
設立	昭和 58 年 6 月 25 日
事業内容	臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の簡易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供。

3 位置図



議案第232号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（博多駅地区及び中洲川端地区を除く。）内設置の有料自転車駐車場（笹原駅東自転車駐車場ほか8自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目25番15号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

博多区（博多駅地区及び中洲川端地区を除く。）内設置の 自転車駐車場に係る指定管理者選定結果

1 応募団体

3 団体

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・特定非営利活動法人 I - D O
- ・A団体

2 選定結果

博多区（博多駅地区及び中洲川端地区を除く。）内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、公益社団法人 福岡市シルバー人材センターを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	次点	一
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	特定非営利 活動法人 I - D O	A団体
	提案額	131,194千円	124,000千円	138,600千円
	上限額	141,101千円		
	配点	評価点 (選定委員5名の合計点)		
1 指定管理者としての 基本姿勢	25	18	17	16
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	75	65
3 施設の効用の発揮 経済性	400	321	283	216
	100	50	85	15
4 その他	150	134	110	98
5 法令の遵守状況	0	0	0	0
合 計	750	598	570	410
インセンティブ・ペナルティ	±30	0	0	0
総合点		598	570	410

<指定管理候補者に対する主な意見>

- ・これまでの自転車駐車場管理業務の経験を踏まえた実行可能性のある提案や、自動空気入れの設置や多言語化対応などの提案が評価できる。
- ・実態に即した外国人利用者への対応が評価できる。

参考

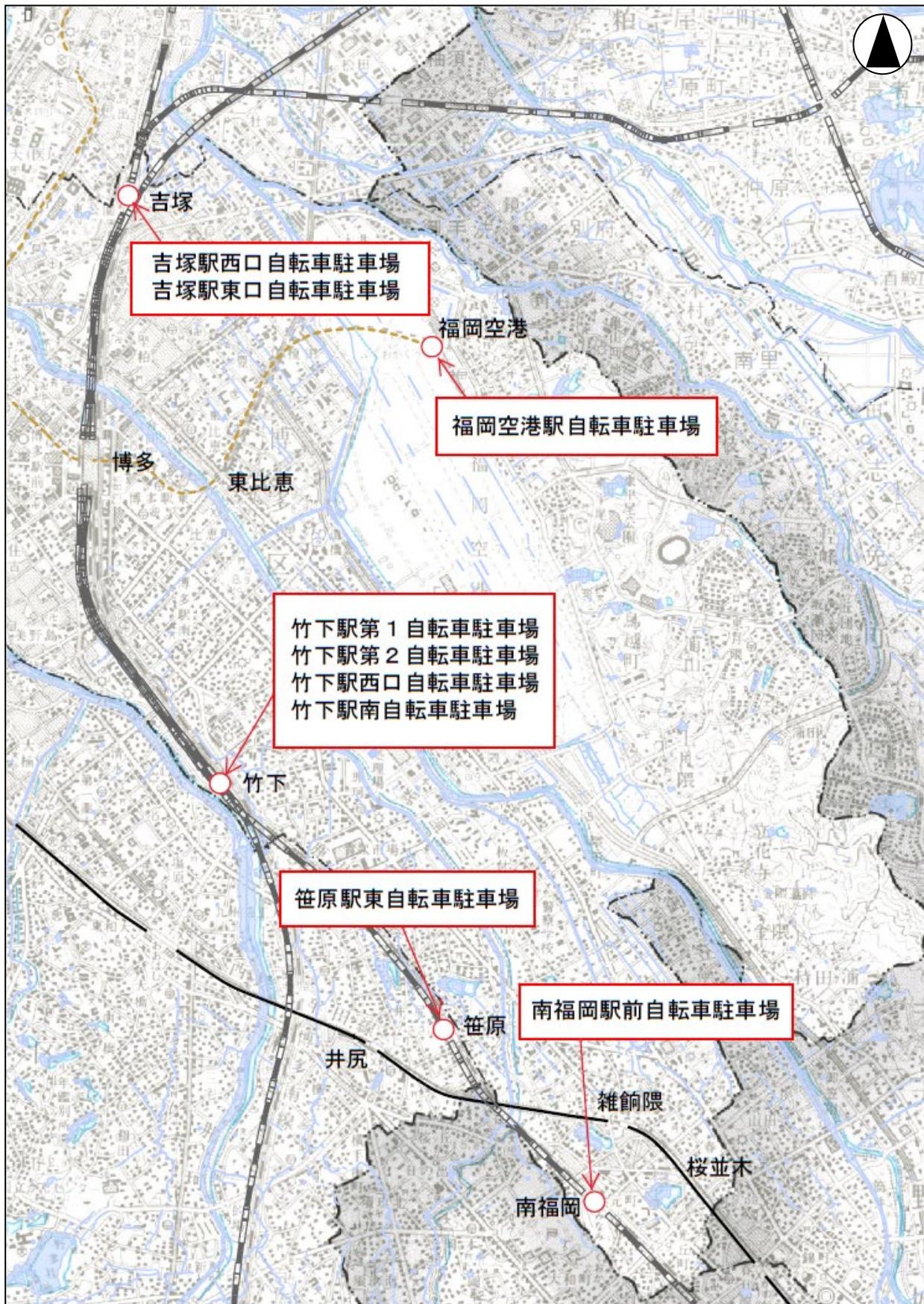
1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
笹原駅東自転車駐車場	博多区諸岡五丁目	537 台	鉄骨 3 層	335 m ²
竹下駅第 1 自転車駐車場	博多区竹下四丁目	110 台	平面	244 m ²
竹下駅第 2 自転車駐車場	博多区竹下四丁目	155 台	平面	189 m ²
竹下駅西口自転車駐車場	博多区竹下一丁目	410 台	鉄骨 2 層	641 m ²
竹下駅南自転車駐車場	博多区竹下四丁目	627 台	鉄骨 2 層	1, 950 m ²
福岡空港駅自転車駐車場	博多区空港前三丁目	500 台	鉄骨 4 層	427 m ²
南福岡駅前自転車駐車場	博多区寿町二丁目	1, 038 台	鉄骨 2 層	875 m ²
吉塚駅西口自転車駐車場	博多区吉塚本町	222 台	鉄骨 2 層	252 m ²
吉塚駅東口自転車駐車場	博多区吉塚本町	422 台	平面	529. 5 m ²
計		4, 021 台	—	—

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	公益社団法人 福岡市シルバーパートナーズ
代表者	中川 伸司
所在地	福岡市博多区千代一丁目 25 番 15 号
設立	昭和 58 年 6 月 25 日
事業内容	臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の簡易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供。

3 位置図



議案第233号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（博多駅地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場（音羽公園自転車駐車場ほか
10自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区店屋町4番8号

特定非営利活動法人 I-D-O

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**博多区（博多駅地区に限る。）内設置の自転車駐車場に
係る指定管理者選定結果**

1 応募団体

1 団体

- ・特定非営利活動法人 I－D O

2 選定結果

博多区（博多駅地区に限る。）内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、特定非営利活動法人 I－D Oを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	
		特定非営利活動法人 I－D O	
	提案額	127,600千円	
	上限額	131,581千円	
1 指定管理者としての 基本姿勢	25	評価点 (選定委員5名の合計点)	18
2 団体の活動実績 ・経営状況	75		75
3 施設の効用の發揮	400		268
経済性	100		25
4 その他	150		110
5 法令の遵守状況	0		0
合 計	750		496
インセンティブ・ペナルティ	±30		0
総合点			496

<指定管理候補者に対する主な意見>

- ・研修計画など人材育成に関する取り組みや、必要な管理運営業務を着実に実施する内容の提案が評価できる。
- ・運営実績や意欲的な取り組み姿勢から、本自転車駐車場の運営についても期待ができる。

参考

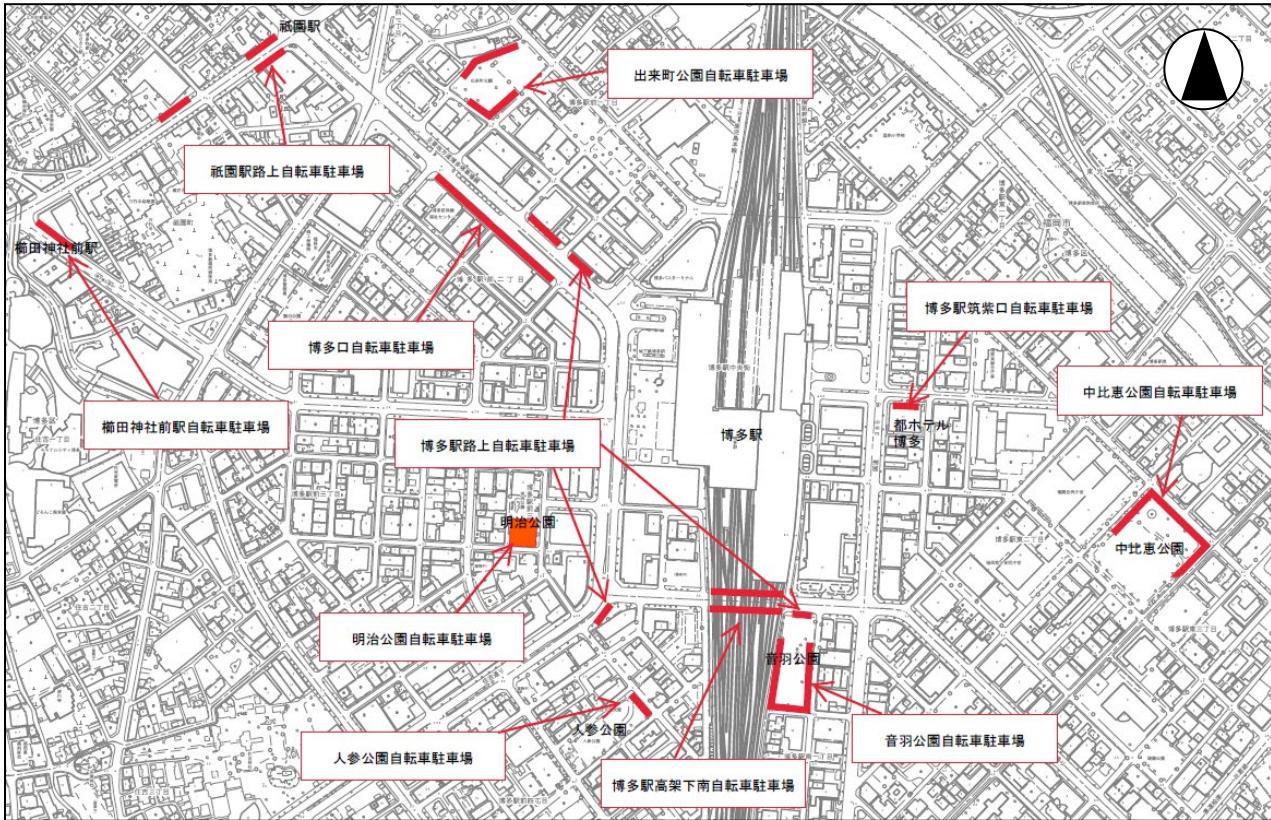
1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
音羽公園自転車駐車場	博多区博多駅南一丁目	290 台	平面	—
祇園駅路上自転車駐車場	博多区祇園町及び冷泉町	68 台	平面	—
櫛田神社前駅自転車駐車場	博多区祇園町	252 台	地下 1 層	561.63 m ²
出来町公園自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目	231 台	平面	—
中比恵公園自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目	437 台	平面	—
人参公園自転車駐車場	博多区博多駅前四丁目	201 台	平面	—
博多駅高架下南自転車駐車場	博多区博多駅中央街及び 博多駅前四丁目	260 台	平面	—
博多駅筑紫口自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目	360 台	地下 2 層	336 m ²
博多駅路上自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目、 博多駅前四丁目及び 博多駅南一丁目	144 台	平面	—
博多口自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目 及び博多駅前二丁目	897 台	地下 1 層	1,266 m ²
明治公園自転車駐車場	博多区博多駅前三丁目	736 台	地下 1 層	500 m ²
計		3,876 台	—	—

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 I-D-O (アイディオ)
代表者	池田 純一
所在地	福岡市博多区店屋町 4-8
設立	平成 15 年 3 月 27 日
事業内容	・自転車利用促進による近距離交通の適正な発達と中心市街地の活性化を図る事業 ・自転車駐車場等、駐車場施設の整備推進による放置自転車の追放等

3 位置図



議案第234号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（中洲川端地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場（川端自転車駐車場ほか5自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区店屋町4番8号

特定非営利活動法人 I-D-O

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**博多区（中洲川端地区に限る。）内設置の自転車駐車場に
係る指定管理者選定結果**

1 応募団体

3団体

- ・特定非営利活動法人 I-D O
- ・トラストパーク株式会社
- ・B団体

2 選定結果

博多区（中洲川端地区に限る。）内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、特定非営利活動法人 I-D Oを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	次点	一
		特定非営利活動法人 I-D O	トラストパーク 株式会社	B団体
	提案額	41,600千円	42,671千円	44,330千円
	上限額	44,330千円		
1 指定管理者としての基本姿勢	25	17	17	15
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	55	75
3 施設の効用の発揮	400	273	240	223
3 経済性	100	45	25	5
4 その他	150	114	87	71
5 法令の遵守状況	0	0	0	0
合計	750	524	424	389
インセンティブ・ペナルティ	±30	0	0	15
総合点		524	424	404
<指定管理候補者に対する主な意見>				
<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した利便性向上策などの提案が評価できる。 ・ワイヤー錠の貸出など、快適な利用環境に資するサービスの提案が評価できる。 				

参考

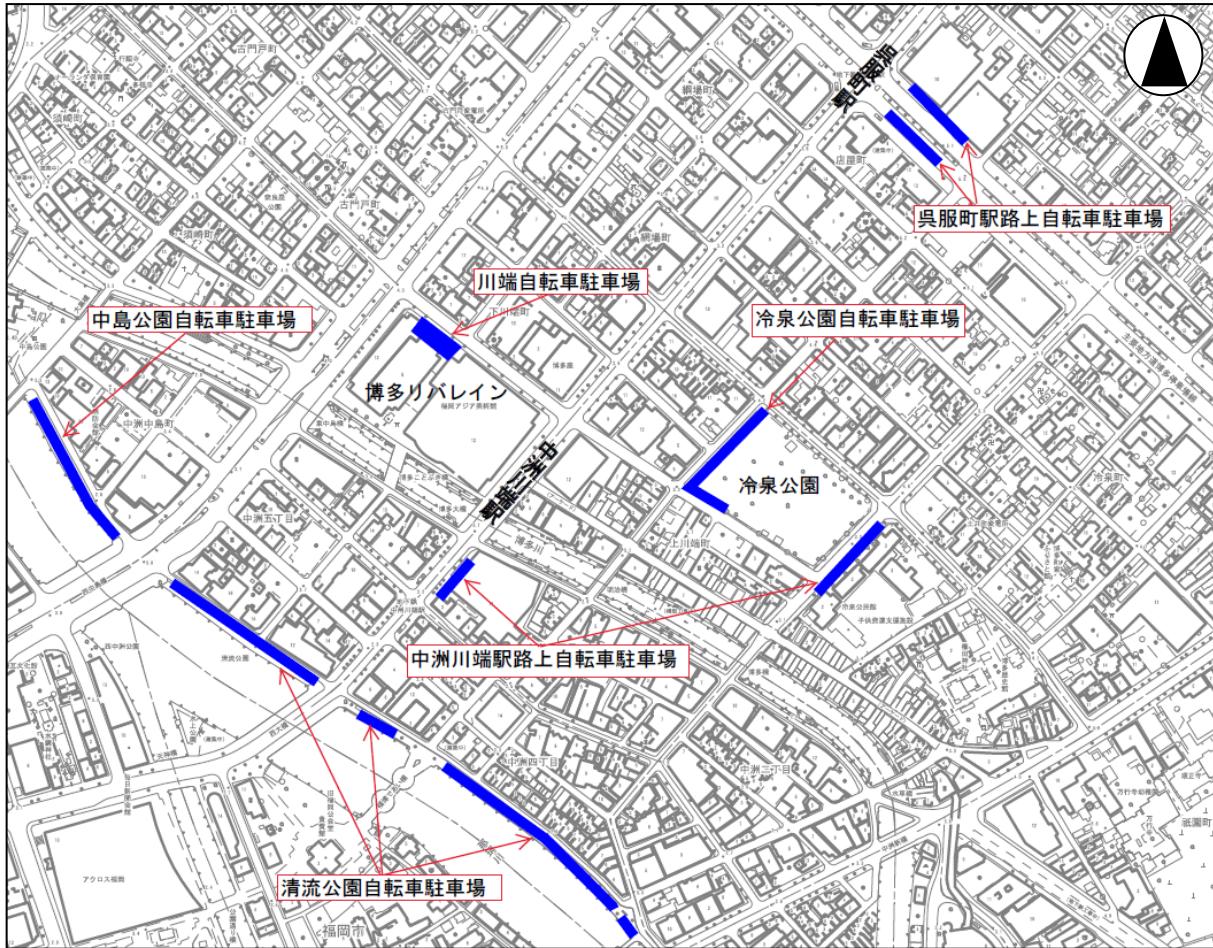
1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
川端自転車駐車場	博多区下川端町	431 台	地下 1 層	958 m ²
呉服町駅路上自転車駐車場	博多区上呉服町及び店屋町	191 台	平面	—
清流公園自転車駐車場	博多区中洲一丁目、中洲四丁目及び中洲五丁目	589 台	平面	—
中島公園自転車駐車場	博多区中洲中島町	340 台	平面	—
中洲川端駅路上自転車駐車場	博多区上川端町及び中洲三丁目	280 台	平面	—
冷泉公園自転車駐車場	博多区上川端町	134 台	平面	—
計		1,965 台	—	

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 I-D O (アイディオ)
代表者	池田 純一
所在地	福岡市博多区店屋町 4-8
設立	平成 15 年 3 月 27 日
事業内容	・ 自転車利用促進による近距離交通の適正な発達と中心市街地の活性化を図る事業 ・ 自転車駐車場等、駐車場施設の整備推進による放置自転車の追放等

3 位置図



議案第235号

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が中央区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

中央区内設置の有料自転車駐車場のうち、きらめき通り自転車駐車場を除くもの（桜坂駅自転車駐車場ほか10自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区店屋町4番8号

特定非営利活動法人 I-D-O

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

中央区（きらめき通りを除く。）内設置の自転車駐車場に 係る指定管理者選定結果

1 応募団体

2 団体

- ・特定非営利活動法人 I－D O
- ・ニップス・アキエムズ共同事業体

2 選定結果

中央区（きらめき通りを除く。）内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、特定非営利活動法人 I－D Oを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	次点
		特定非営利活動法人 I－D O	ニップス・ アキエムズ 共同事業体
	提案額	157,000千円	177,100千円
	上限額	180,587千円	
	配点	評価点 (選定委員5名の合計点)	
1 指定管理者としての基本姿勢	25	17	18
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	65
3 施設の効用の発揮	400	285	227
3 経済性	100	90	15
4 その他	150	114	94
5 法令の遵守状況	0	0	0
合 計	750	581	419
インセンティブ・ペナルティ	±30	0	0
総合点		581	419
<指定管理候補者に対する主な意見>			
<ul style="list-style-type: none">・S N Sを活用した利便性向上策などの提案が評価できる。・地域と共同で放置自転車対策に取り組む提案が評価できる。			

参考

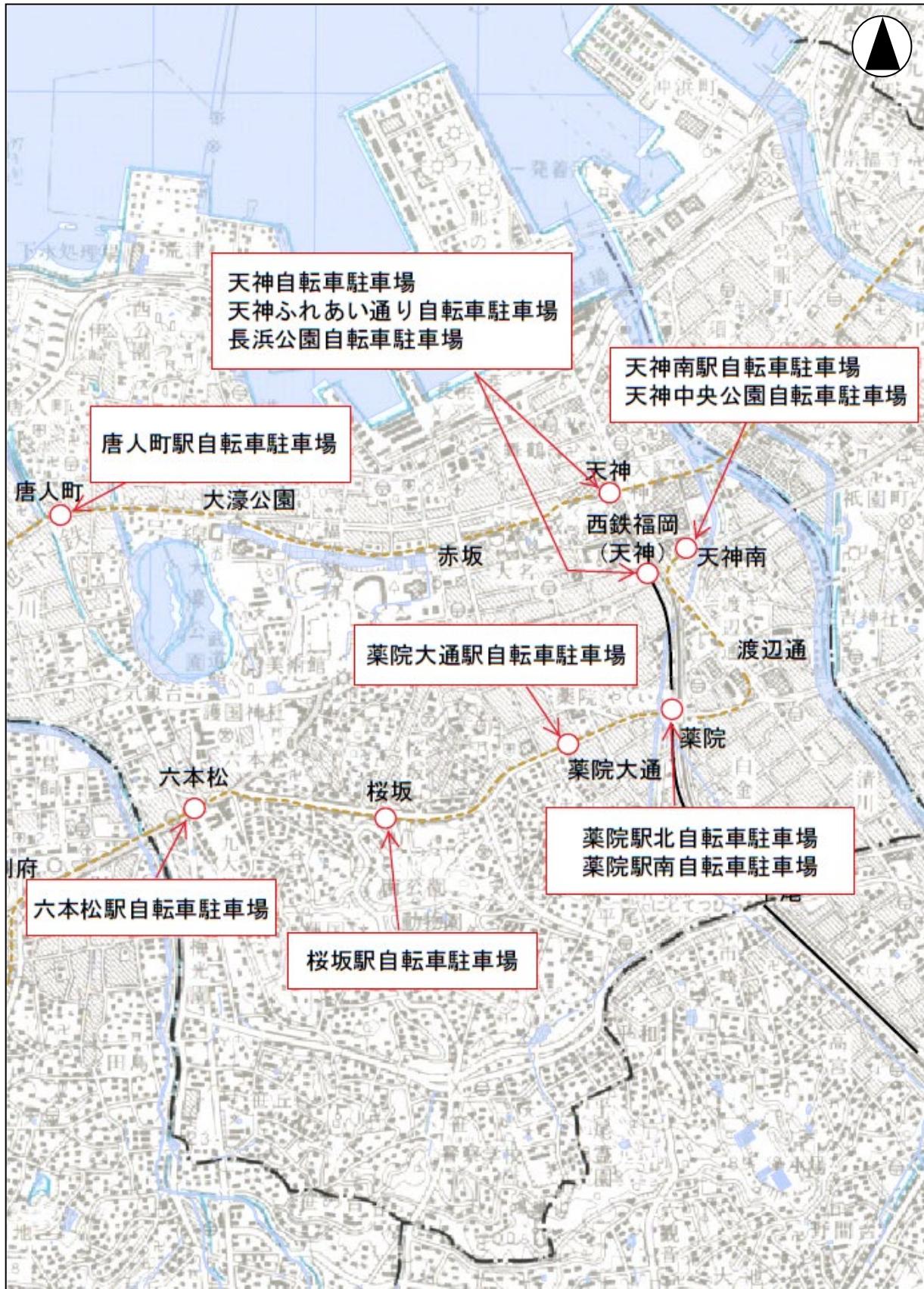
1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
桜坂駅自転車駐車場	中央区桜坂一丁目	85 台	平面	394 m ²
天神自転車駐車場	中央区天神二丁目	1,438 台	地下 2 層	1,132 m ²
天神中央公園自転車駐車場	中央区天神一丁目	312 台	平面	413 m ²
天神ふれあい通り自転車駐車場	中央区天神一丁目	375 台	地下 1 層	680 m ²
天神南駅自転車駐車場	中央区渡辺通五丁目	68 台	平面	142 m ²
唐人町駅自転車駐車場	中央区荒戸三丁目	223 台	鉄骨 3 層	276 m ²
長浜公園自転車駐車場	中央区舞鶴一丁目	72 台	平面	—
薬院駅北自転車駐車場	中央区渡辺通四丁目	50 台	平面	273 m ²
薬院駅南自転車駐車場	中央区平尾一丁目	288 台	平面	492 m ²
薬院大通駅自転車駐車場	中央区薬院四丁目	204 台	地下 1 層	481 m ²
六本松駅自転車駐車場	中央区六本松二丁目	417 台	平面及び 鉄骨 2 層	414 m ²
計		3,532 台	—	—

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 I-D-O (アイディオ)
代表者	池田 純一
所在地	福岡市博多区店屋町 4-8
設立	平成 15 年 3 月 27 日
事業内容	・ 自転車利用促進による近距離交通の適正な発達と中心市街地の活性化を図る事業 ・ 自転車駐車場等、駐車場施設の整備推進による放置自転車の追放等

3 位置図



議案第236号

西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高島宗一郎

理由

本件は、本市が西区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

西区内設置の有料自転車駐車場（今宿駅西自転車駐車場ほか6自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目25番15号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者選定結果

1 応募団体

1 団体

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

2 選定結果

西区内設置の自転車駐車場の指定管理者選定においては、選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、市として総合的に勘案し、公益社団法人 福岡市シルバー人材センターを指定管理者の候補者としたものである。

審査項目	応募者名	指定管理候補者	
		公益社団法人 福岡市シルバー人材センター	
	提案額	174,489千円	
	上限額	185,646千円	
	配点	評価点 (選定委員5名の合計点)	
1 指定管理者としての基本姿勢	25	18	
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	
3 施設の効用の発揮 経済性	400	310	
	100	45	
4 その他	150	126	
5 法令の遵守状況	0	0	
合 計	750	574	
インセンティブ・ペナルティ	±30	15	
総合点		589	

<指定管理候補者に対する主な意見>

- ・これまでの自転車駐車場管理業務の経験を踏まえた実行可能性のある提案や、自動空気入れの設置などの提案が評価できる。
- ・人材も必要人数以上に確保できている点で安心感があり、評価できる。

参考

1 施設の概要

施設名称	所在地	最大収容台数	建物構造	敷地面積
今宿駅西自転車駐車場	西区今宿一丁目	1,036 台	鉄骨 2 層	1,204 m ²
九大学研都市駅西自転車駐車場	西区北原一丁目	761 台	鉄骨 2 層	1,088 m ²
九大学研都市駅東自転車駐車場	西区西都一丁目	538 台	平面	933 m ²
周船寺駅前自転車駐車場	西区周船寺二丁目	712 台	鉄骨 3 層	994 m ²
姪浜駅高架下東自転車駐車場	西区姪の浜四丁目	653 台	平面	800 m ²
姪浜駅高架下西自転車駐車場	西区姪の浜五丁目	2,593 台	鉄骨 2 層	1,796 m ²
橋本駅自転車駐車場	西区橋本二丁目	895 台	平面	1,757.54 m ²
計		7,188 台	—	—

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体名	公益社団法人 福岡市シルバーパートナーズ
代表者	中川 伸司
所在地	福岡市博多区千代一丁目 25 番 15 号
設立	昭和 58 年 6 月 25 日
事業内容	臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の簡易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供。

3 位置図

